

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2015-107836(P2015-107836A)

【公開日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2015-5462(P2015-5462)

【国際特許分類】

B 6 7 D 1/08 (2006.01)

【F I】

B 6 7 D 1/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

注文を管理し、飲料を供給するための方法であって、

注文入力システムにおいて、注文識別を含む注文を受け、

注文識別を含む表示を飲料用容器に印刷し、

飲料供給ステーションにおいて表示を読み取り、

表示の読み取りに応じて、飲料供給ステーションのグラフィカルユーザーアンターフェースから、消費者に飲料種を選択させ、

グラフィカルユーザーアンターフェースから選択された飲料種を飲料供給ステーションによって飲料用容器に供給し、そして

選択された飲料種に関する注文情報を更新する

ことを包含する方法。

【請求項2】

消費者に飲料種を選択させる工程が、

飲料用容器を、飲料用容器動作検知器の近傍に配置し、

飲料用容器動作検知器によって、飲料用容器の回転または他の動きを監視し、

飲料用容器動作検知器を介して、ユーザーがグラフィカルユーザーアンターフェースと対話することを可能にし、そして

グラフィカルユーザーアンターフェース上に表示された飲料用メニューからユーザーに飲料種を選択させる

ことを更に包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

飲料供給ステーションにおいて、飲料用容器の表示を読み取ることによって、選択した飲料の飲料用容器への再充填を開始することを更に包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

グラフィカルユーザーアンターフェースからユーザーに飲料種を選択させることを、飲料用容器を移動または回転させることによって行うことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

ユーザーの選択した飲料種を記録することを更に包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

再充填用に選択した飲料種を飲料用容器へ供給し、飲料の再充填回数について注文情報を更新することを更に包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

選択された飲料種に関する注文情報の更新が、飲料供給ステーションとネットワーク化されたデータ処理リソースに、注文識別と選択された飲料種とを通信することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

選択された飲料種に関する注文情報の更新が、データ処理リソースに、飲料供給ステーションによって供給された飲料種の容量を通信することを更に含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

注文を管理し、飲料を供給するためのシステムであって、

(1) 注文識別を含む注文を受けるための受注機構を有する注文入力システム、

(2) 飲料供給ステーションであって、

注文識別を含む表示を飲料用容器に印刷するための印刷機構、

表示の読み取りに応じて消費者に飲料種を選択させることができる飲料供給ステーションのグラフィカルユーザーアンターフェース、及び

グラフィカルユーザーアンターフェースから選択された飲料種を飲料用容器に供給するための供給装置

を有する飲料供給ステーション、並びに

(3) 選択された飲料種に関する注文情報を更新するためのデータ処理リソースを包含することを特徴とするシステム。

【請求項 10】

飲料供給ステーションが、飲料用容器動作検出器を有し、該検出器は、飲料用容器を該検出器の近傍において飲料用容器の起点またはその他の動きを検出するためのものであって、この検出によって、ユーザーが該検出器を介してグラフィカルユーザーアンターフェースと交流し且つグラフィカルユーザーアンターフェースに表示された飲料種のメニューから飲料種を選択することを可能にするものであることを特徴とする、請求項9に記載のシステム。

【請求項 11】

飲料供給ステーションが、飲料供給ステーションにおいて、飲料用容器の表示を読み取ることによって、選択された商品種の容器への再充填を開始させるための開始機構を有することを特徴とする、請求項9に記載のシステム。

【請求項 12】

グラフィカルユーザーアンターフェースが、ユーザーに、飲料用容器を移動または回転させることによって飲料種を選択させることを特徴とする、請求項9に記載のシステム。

【請求項 13】

データ処理リソースが、供給された飲料種を記録する機能を有することを特徴とする、請求項9に記載のシステム。

【請求項 14】

飲料供給ステーションが、選択した飲料の飲料用容器への再充填をする機能を有し、データ処理リソースが、飲料の再充填回数について注文情報を更新する機能を有することを特徴とする、請求項9に記載のシステム。

【請求項 15】

データ処理リソースが飲料供給ステーションとネットワーク化されており、これによって、注文識別と選択された飲料種とを、データ処理リソースに通信してそれらの情報を更新できることを特徴とする、請求項9に記載のシステム。

【請求項 16】

飲料供給ステーションによって供給された飲料種の容量を、データ処理リソースに通信してそれらの情報を更新することができることを特徴とする、請求項1-5に記載のシステム。